

青森市ホームページへの広告掲載に関する条件付一般競争入札に対する質問回答一覧

No	質問内容（原文を記載しております）	回答
1	<p>掲載期間が令和7年1月31日までとなっておりますが、2月・3月のバナー広告は一切無しという認識であっていますか。</p>	<p>今回の入札における掲載期間は令和7年1月31日までですが、令和7年2月・3月分につきましてもバナー広告を実施予定です。</p>
2	<p>また今回そのような仕様になった理由をお聞かせください。</p>	<p>令和7年2月に青森市ホームページのリニューアルを検討しており、現行の広告枠数や掲載デザイン等の仕様が変更となる可能性があることから、今回の契約期間及び掲載期間を令和7年1月31日までとしています。</p>